

鹿児島県の家きん農場で、 高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜確認！ (家きん国内9例目)

【概要】

鹿児島県南さつま市 肉用種鶏 約5,400羽

簡易検査および遺伝子検査で陽性。

2月11日高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜と確認。

疫学関連農場：鹿児島県南さつま市(1農場、約7,600羽)

<年明けから発生が続いています>

※全国いずれの地域においても発生リスクがあります。

※小規模農場も例外ではありません！

※本病ウイルスを保有して飛来する渡り鳥や野鳥の糞により

農場敷地内にウイルスが存在する可能性を念頭に

鶏舎内にウイルスを侵入させない対策が重要です。

<異常家きん発見時の措置>

※異常鶏を見つけたら直ちに通報することがその後のまん延防止に重要です。

・死亡鶏の増加等の臨床症状を示す異常家きんを確認した場合、

速やかに最寄りの家畜保健衛生所に連絡し、診断を受ける。

・診断が遅れると、それだけ汚染が拡大することになり被害が大きくなるてしまう。

・飼育している鶏が次々に死んだり、通常の死亡の仕方と異なるなど、

様子がおかしいと思ったらすぐに診断を受ける。

<高病原性鳥インフルエンザの症状>

・肉冠や肉垂が紫色になる

・出血、え死

・顔面の腫れ、むくみ

・産卵低下または停止

・神経症状、下痢等

・高い死亡率

①早期発見・早期通報

②家きん飼養農場の防鳥ネットの再度の確認、人・車両の出入りの厳重管理

③農場周辺の消石灰散布など消毒の徹底等による農場へのウイルス侵入防止徹底

鳥インフルエンザの情報を掲載した農林水産省ウェブサイト：<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html>

異状をみつけた場合には直ちに山梨県西部家畜保健衛生所まで

電話・・・0551-22-0771 FAX・・・0551-22-6728

夜間、土日・休日の連絡は・・・090-5564-1018